

令和 3 年度
学校関係者評価報告書



学校法人 国際総合学園
国際医療看護福祉大学校

「令和2年度 学校関係者評価」の実施結果と今後の課題について

学校法人国際総合学園 国際医療看護福祉大学校における「令和2年度 学校関係者評価」は、令和3年7月12日に学内自己点検評価委員 12 名により自己点検評価を行い、評価項目内容に従い改善が必要な箇所を確認し評価した。それを基に令和3年7月20日に学校関係者評価委員として学外から4名と学内から5名の計9名で学校関係者評価委員会を実施し、本書のとおり報告する。

なお、本校の自己点検・評価については、全国専門学校教育研究会の策定した自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に、自己点検・評価を行い、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取り組み課題とした。

令和2年度の学校関係者評価を受け一定の方向性を持って、学校評価を進めていくことにより、本校における質の保証・向上のなお一層の取組充実が図れるよう努めていきたい。

学校関係者評価報告書（「学校関係者評価委員会」報告）

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン授業と登校授業を併用しながら教育の質を維持しながら実施してきた。なお、臨地実習についてコロナ禍での受入れが困難との理由で、病院実習等を学内演習に切り替えるなどの対応で実施した。学校の教育目標として掲げている国家資格合格率及び就職内定率、退学率を振返り目標達成までにあと少し及ばなかった点を次年度の課題として、自己点検・評価報告書の点検・評価項目1～10を前年度と比較しながら取組状況や改善策等を項目ごとに報告し、委員の皆様方から学校運営状況や自己点検・評価項目に関する意見や評価をいただき報告書にまとめた。

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 建学の精神(教育理念)

教育理念について、学内では在校生に対して学生便覧(一部パットデバイスによる電子閲覧可能)に記載し4月のオリエンテーションで伝えている。教職員には職員会資料等で周知を図っている。また、学外の方に対してはパンフレットやホームページ上に学校長の挨拶を含め、建学の精神(教育理念)を掲載し公表しており適切である。

2) 教育目的・教育目標

教育目的・目標等が定められ明文化もされており、学校パンフレットをはじめ学生便覧やホームページ上でも公表がなされている。また、学科毎の保護者会等で、学校の教育実績や運営状況、教育目的・目標を伝え理解と協力をいただいている。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

学科毎に教員及び業界関係者等で組織した教育課程編成委員会を設置し、病院・施設等の有識者から意見をいただき職業教育に特化した実践的な教育課程の編成に繋げることができた。なお、教育課程編成委員会は年2回開催している。

2) 教授・学習プロセスの改善

学生による授業アンケートや評価に基づく学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。学生の授業評価は、今後も実施して指導・改善していくことはもちろんのこと、結果に基づく教員面接や研修、授業参観を組織的に取り組み実施している。

3) 業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル(導入前、補習)教育については、多種多様な学生への対応及び学生個々の能力を伸ばすための大切な教育であることから、個別指導や課題別の一斉指導を実施している。また、一部学科では必修ゼミ形式などで対応している。今後も継続して実施していくと共に、授業時間割等を鋭意工夫し精度を高めていく。

4) 教職員の資質の維持や向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導能力の向上を図るためにも、教職員に対する研修は必要不可欠である。外部機関が実施する学会や研修、新潟総合学院が実施する研修には積極的に参加している。今後も専門的知識・技術の維持向上に向けた研修計画を進めて行く。

【2-12の改善】

新任教員を中心に授業参観を実施したが、全教員対象には実施されていない。今後は新型コロナウイルス感染リスク軽減を図りながら全教職員の授業参観を実施していきたい。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

- ① 養成施設要件として、法的に設置が義務付けられている図書室及び関連図書の配置について整備されている。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、手指消毒、空気清浄機や室内換気を徹底し、昼休みの校内放送や感染対策に関する掲示を通して注意喚起を図った。
- ③ 施設・備品等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的の実施され、また、学校特有の機器についても定期点検は実施されている。
備品等の管理については、備品台帳を備えている。
- ④ 防犯設備として防犯カメラの設置やセキュリティ会社を入れて管理している。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

- ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表についての適切な取り組みは評価できる。
- ② 資格・検定・大会に関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表についても適切な取組の評価ができる。
- ③ 退学率の報告・公表についても、適切に取組み評価できる。ホームページ等での公表の実施している。
- ④ 卒業1年後の就業の把握・公表については、対応が不十分であり、企業訪問や同窓会等を利用して、その把握に努める必要がある。
- ⑤ 学生の成績を GPA で確認できる成績評価指標を導入し HP で情報公開している。

【4-20の課題・改善】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から外出制限を取って来た。そのため、病院訪問等が出来ていない。卒業生の就業状況は一部電話で実施しているが、すべての就業状況を把握できていない。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行(入学前)

学校説明会や学校案内パンフレットなどで、入学対象者及びその方に関わる方々に対して、教育理念・目的・目標等が明示され取得予定資格、受験予定検定、参加予定大会等が明示され育成人材像を説明している。また、入学対象者に対して、入学前の学習指導や学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行(在学時)

担任による定期的な面談を実施している。また、臨床心理士のスクールカウンセラーがメンタルケアをサポートしている。一方では教職員に対しては教務会などで学生指導の状況などをみんなで情報共有する機会を設けている。学生の面談記録や指導記録は文書化され保管されている。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行(卒業後)

校友会が組織されており、毎年総会を開催し卒業生の活動状況を把握している。また、学校の周年事業など卒業生へ学校情報を発信している。なお、卒業生への職業紹介は、希望者が少ない状況であるが、今後は卒業後の支援を積極的に行っていくよう改善が必要である。

4) 上記以外の学生支援

保護者の会は組織されていない状況であり検討が必要。

学校情報は、保護者、高校などに定期的に発信されている。また、企業等に対しては求人依頼の際にリーフなどで情報発信している。

【5-10の課題・改善】

キャリアコンサルタントの有資格者が1名配置された。また、担任が業界の実務経験者であり業界に精通しているので就職支援は適正に行われている。

【5-21の課題・改善】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内県外への移動制限を実施。就職先への訪問はできていない。

【5-23の課題・改善】

保護者の会(後援会等)は組織されていないが、保護者との全体懇談会は年1回程度実施。また、個別の三者面談などは適宜行い学生支援に努めている。

6 社会的活動

地域における社会活動や社会貢献、ボランティア活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施されなかった。単位認定に関しては、養成要件のカリキュラムとして単位認定の対象とするのは困難である。

7 管理運営

学校の管理・運営体制に関する評価項目は適切であった。特に被災経験を基に防災や非常時対策に対して文書化され、学生・教職員の安全安心を確保するための避難訓練を実施している。

【改善】

令和3年2月13日に発生した震度6弱の地震により校舎への被害が大きく、大規模修繕を実施して対応した。

8 財務

- ① 年度予算の執行については、統一された規程に基づき対応されている。また、予算実績の報告書は毎月報告が義務付けされており、チェック体制が確立されている。固定資産や図書、物品の管理についても適切に行われている。
- ② 法人として健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。
今後の改善施策として、現状で直ちに改善しなければならない大きな問題はないが、18歳人口の減少や高校新卒者の就職率など外部要因の変動による収支への影響に耐えうる財務基盤の構築を行っていきたい。なお、学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている。

9 改革・改善

自己点検・評価委員会を設置し組織的に対応し、評価・改善を継続的に行っていく。また、自己点検・評価の結果を全職員で共有する機会を設けて行く。今後は、自己点検・評価の改善計画に基づく結果の検証を進める。

10 国際交流

国際交流に向けた取組がされている。留学生の受け入れについては、新型コロナウイルス感染拡大により留学生1名の入国許可が下りずに入学辞退につながった。在籍している留学生の学習、生活指導については学内に適切な制度が整備されている。

【委員からの意見・評価】

- ・教員への授業参観については、全教員対象の参観は時間的制約のなか、非常に難しいことが想定されます。何らかの工夫をして実施されることを望みます。
- ・保護者の会(後援会等)につきましては、保護者向けの実習報告会等の実施とうまくタイミングを合わせ、効果的な組織づくりをされるとよろしいかと思います。また、保護者向けには、適宜、出席状況等を保護者が確認できるシステムを構築すると、満足度の向上につながるかと思います。
- ・コロナ禍での社会・地域貢献は非常に難しいとお察し致します。コロナ禍に、年に1～2回、近隣(郡山駅前等)のゴミ拾い活動等を実施することで、近隣住民からの感謝に

加え、学生に地域貢献の重要性を教えることが可能かと思います。

- ・学校に「ボランティアセンター」等を設け、近隣からの要望を学生に紹介する取り組みも肝要かと思います。

- ・新型コロナウイルス蔓延によりボランティア・行事や就職活動状況調査が出来ない状況下で、職員の皆さんも工夫をしながら継続しており、引き続き無理なく頑張っていたいただければと思います。

- ・ボランティア活動の単位化はコメントにあるように単位化は難しいと考えます。スポーツ関係大学によってはマラソン大会運営ボランティアを単位化している学校もあるようです。

- ・クラス担任制ですのでキャリアコンサルタント導入は不要かと思います。ただ教員経験年数の違いもあると思いますので、様々な経験・経歴のある教員間での相談体制などは、あればよいかと思います。

- ・基準ランク A に関しては、全て適切との評価であった。コロナ禍であったが、きちんと運営されている。

- ・退学者の多かった学科はどこか？⇒看護学科である。能力的なところよりは精神的な問題で退学に至るケースが多い。コミュニケーション教育を強化して行きたい。

- ・救急の同乗実習を体験した学生からは、災害現場ではどのように動くのかと考えていたようだが、何もない時にこそ自分で訓練を行い災害時に備えることを理解してもらった。公務員試験や国家試験を頑張ってもらいたい。

- ・地元の人材育成のために、これからも実習の受入れを行っていく。ワクチン接種をされても媒介者にならないため PCR 検査の実施はお願いしたい。

◆学校関係者評価委員

No	所 属 役職名	氏 名
1	日本大学工学部 教授	片岡 則之
2	東北健康福祉株式会社 代表取締役	清水 一浩
3	仙南地域広域行政事務組合消防本部	遠藤 次男
4	(株)フォーストエマージェンシー(校友会会長)	佐藤 武諭毅